



アイグラン保育園仁保

<重要事項説明書>



株式会社アイグラン

住所：広島市南区東本浦町 8-32

TEL：082-258-1220 FAX：082-258-1289





◆施設運営事業者

事業者の名称	株式会社アイگران
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人の所在地	本 社：広島県広島市西区庚午中1-7-24 NTT庚午ビル 東 京 本 部：東京都港区芝大門2-3-6 大門アーバニスト4階 東 北 支 店：宮城県仙台市宮城野榴岡4-12-12L..Biz 仙台6階 中 部 支 店：名古屋市中村区名駅3-23-16タキビル1階 関 西 支 店：大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-28 新大阪テラサキ第3ビル2階 九 州 支 店：福岡市博多区博多東1-14-20ITビルⅡ4階 山陰営業所：島根県安来市吉佐町1051-2-202
法人の電話番号	082-554-4870
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

◆保育園の概要

名称	アイگران保育園仁保
所在地	広島市南区東本浦町8-32
電話番号	082-258-1220
開設年月日	2012年4月1日
事業認可年月日	2012年3月31日
施設長氏名	園長 荒木ゆかり
利用定員	0歳児：12名 1歳児：15名 2歳児：18名 3歳児：18名 4歳児：18名 5歳児：18名 計99名
特別保育の実施状況	障がい児保育、一時預かり保育、延長保育（2時間）
職員への研修の実施状況 自己評価の概要	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施 職員による保育内容等の自己評価を定期的に行い、保育の質の向上に努めます。

◆施設の概要

敷地 面積	1,294,95㎡
建物	構造：鉄骨造 平屋建て、延べ床面積：466.00㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 102,43㎡ 保育室 4室 180,56㎡ 調乳室 3,4㎡ 幼児用トイレ 31,3㎡ 事務室 28,58㎡ 調理室 38,7㎡ 屋外遊戯場 264,97㎡

1. 施設の目的及び運営の方針

A) 保育理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちをもつこと。
- 思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- 安心できる「心の基地」があること。

B) 保育方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育てて参ります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達は1人ひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達一人ひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



2. 毎月お楽しみ行事を開催しています！

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通じて昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にも一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。



《 年間行事予定（例） 》

月	行事	主な内容
4月	入園式・進級式	子どもたちと入園・進級のお祝いを行います。
5月	子どもの日の集い	こいのぼり製作などをし、子どもの日を皆でお祝いします。
6月	うんどう祭	子ども達が楽しんでいる体育遊びを保護者の方にご覧になって頂きます。
7月	七夕祭り	笹かざりをして、七夕の伝承行事を楽しみます。
8月	水遊び・プール・夏祭り	水の危険を知り、安全に水遊びを楽しみます。
9月	保育参観	保育園での様子を近くでご覧になって頂きます。
10月	遠足	幼児組はバスに乗って友達と遠足に行きお弁当を頂きます。
11月	生活発表会	うた・合奏・劇遊びなど、子ども達が取り組んでいることを表現し、家族の皆さんにご覧になって頂きます。
12月	お餅つき お楽しみ会	皆でお餅をついて、丸めたものをおやつで頂きます。 子ども達・保育者で出し物をし、サンタもお招きします。
1月	お正月遊び	お正月の雰囲気味わいながら、こま・たこ・かるたなどの伝承遊びを楽しみます。
2月	節分	豆まきなどをして、節分の意味をお話しします。
3月	卒園式	年長児の卒園を祝い、他のクラスも1年の終了を感じます。

※その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、避難訓練を実施します。

※年に2回内科検診、年に2回歯科検診を実施します。

3. 安全への取り組み

Webカメラにて園でのお子様の様子をご覧いただけます！

保育室でのお子様の様子を保護者の方に見ていただける**最新型のネットワークカメラ**を導入しています。リアルタイムでお子様の様子をご覧いただくことができます。基本はパソコンでのご視聴となります。機種によっては、スマートフォンでもご覧いただくことができます。（Webカメラは映像のみで音声は入りません）

【ご利用に際してのルール】

- 1、毎月**パスワード**を変更し、情報漏洩には万全の配慮をしていますので、パスワードは同居のご家族以外には洩らさないようお願い致します。
- 2、Webカメラを**ライブ視聴の目的のみ**に利用してください。
- 3、Webカメラの動画内容を、パソコンまたはスマートフォン等を用いて録音、録画したり、スクリーンショット・プリントスクリーンしたりはしないようお願い致します。
- 4、Webカメラの動画内容を、SNS等に転載しないようお願い致します。
- 5、Webカメラの利用にあたっては、1から4のほか、保育園からの指示に従っていただきますようお願い致します。

以上、個人情報漏洩に十分配慮し運用して参りますが、保護者の皆様におきましても、
ルールの徹底をお願い致します。
状況に応じて、配信を中止する場合もございますので、予めご了承ください。

●るくみ一午睡チェック導入

元気だった園児でも睡眠中に突然死(SIDS)が起きてしまうことが社会問題となっています。
当園では、医療機器を用いて「人の目」と「ITの目」の両方で睡眠中の園児の安全を見守っています。

4. リトミックを本格的に導入しています！（毎週）



アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

リトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。
「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

- 1、音やリズムの変化にすばやく反応する⇒即時反応
 - 2、音がなったら動く、音がとまったら止まる⇒音を聞く習慣
 - 3、音の変化に心を集中させる⇒集中力
- いわゆる聞く耳、表現できる身体、感じる心を育てます。

5. 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきまして、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べることが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

●安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも薄味で手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイグラン保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて代替食を実施いたします。別紙にて(アレルギー疾患生活管理指導表)届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。



6. 手ぶら登園の導入

保護者様のご負担軽減のため、当園では「手ぶら登園」を導入しておりますので、必要な方はお申し出下さい。

「手ぶら登園」とは、月額定額料金をお支払い頂くと、おむつ・おしりふきがまた別途申し込みで紙エプロン・手口拭きが直接保育園に届く、サブスク型おむつお届けサービスです。

ご自宅からおむつを持ってくる必要やおむつに名前を書いていただく手間もなくなり、お仕事に子育てに忙しい保護者様へのご負担を解消できるサービスになります。

手ぶら登園の費用：おむつ・おしりふき 3,278 円/月(税込み)


紙エプロン・手口拭き 1,361 円/月(税込み)

7. 職員体制

施設長	1 人(常勤 1 人 資格：保育士) 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任保育士	1 人(常勤 1 人 資格：保育士) 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
副主任保育士	1 人(常勤 1 人 資格：保育士 栄養士) 職務内容：主任を補佐・新任保育士の指導を行う。
保育士	15 人(常勤 12 人 / 非常勤 3 人) 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡当の業務を行う。
栄養士	4 名(常勤 3 名 / 非常勤 1 名) 職務内容：園児の栄養指導及びその管理、給食調理等の業務を行う。
看護師	1 名(常勤 1 人) 職務内容：園児の投薬、怪我、体調不良の対応等を行う。

8. 提供する保育の内容

ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ（0～2歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 検温 	<ul style="list-style-type: none"> 視診、検温、家庭での様子を聞き、健康状態を確認します。
9:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます。
10:00	<ul style="list-style-type: none"> 戸外遊び 手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> 制作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びや、お散歩カーに乗って散歩を楽しみます。
11:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次昼食 	<div style="text-align: right;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> 月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。
12:00	<ul style="list-style-type: none"> 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> 抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
15:00	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め 	<ul style="list-style-type: none"> 抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
15:30	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い おやつ 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます。 落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> 補食 	<ul style="list-style-type: none"> 延長利用の園児は補食を頂きます。
18:30	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育 	

☆0・1・2歳児は一人ひとりの生活のリズムを大切にした保育をしております。
オムツ交換のタイミングやおやつ、給食の時間も一人ひとりのペースに合わせて行うようにしております。

☆穏やかな心地よい生活を大切にしております。

さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・検温 ・自由遊び ・片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、検温、家庭での様子を聞き、健康状態を確認します。 ・室内・園庭で自由に好きな遊びを楽しみます。
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・朝の会、体操 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操をしたり、朝のうたや季節のうたを歌い、みんな朝の会をします。
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて水分補給をします。
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスに分かれてそれぞれの活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩で近くの公園などへ出かけます。 ・制作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日計画のもといろいろな経験をします。 ・子どもの自主性を育てるために、やりたいことを選んでできる環境を整えます。
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い 	
11:45	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄味で野菜がたくさん給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。
13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。 ・1時間半～2時間ほどお昼寝をします。（年長児はお昼寝はありません。）
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 ・手洗い 	
15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。
16:15	<ul style="list-style-type: none"> ・お帰り準備 ・お帰りの会 ・順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・お帰りの身仕度をします。 ・みんなで集まって、帰りの会をします。 ・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・補食 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長利用の園児は補食を頂きます。
18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 	

9. 保育の提供を行う日および時間、提供を行わない日

◆対象年齢 0歳児（生後2ヶ月）～就学前まで

◆認可定員数

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
12名	12名	15名	18名	18名	18名	99名

◆休園日 日曜、祝日 年末年始(12月30日～1月4日)

10. 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由およびその額

★基本保育時間

標準時間保育：月曜日～土曜日 午前7時30分～午後6時30分

短時間保育：月曜日～土曜日 午前8時30分～午後4時30分

★延長保育時間

標準時間保育児童：午後6時30分～午後8時30分

短時間保育児童：午前7時30分～午前8時30分

対象外

★延長保育料金 ※延長保育を利用される方は、別途申し込みが必要です。

※延長保育はご契約が必要です。契約者以外の延長保育はお受けできません。

月極め延長料金：広島市が決めた個人の所得に応じた金額となります。

月極め延長ご利用の方以外で時間を超過された場合は30分毎/500円請求させていただきます。

◆食事

主食代 1,250円/月（3歳児以上）

副食代 5,000円/月（3歳児以上）

○月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

○年末最終日、年明け保育始めの日お盆期間の3日間は食品搬入会社の都合により給食をお休みさせていただきます。

○アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

※お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

別紙にて(医師の証明付きのものに限る)届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。

～お支払い方法～

(1) 保育料

お住いの市町村の支払方法に準じます。

(2) 延長料金

エンペイ（※当社指定のキャッシュレス決済サービス）

(3) 主食代

3歳児クラス以上/月 1,250円 エンペイ（決済サービス）

(4) 副食費

3歳児クラス以上/月 5,000円 エンペイ（決済サービス）

※盆期間と年末年始の給食提供をお休みする5日間を含む。

◆持ち物について

持ってくるもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○				
2. ビニール袋	○	○	○				毎日2枚 レジ袋タイプ ※エプロンや汚れ物をいれます
3. 出席ノート				○	○	○	
4. 水筒			○	○	○	○	
5. 避難用着替え			○	○	○	○	常にカバンに入れておく

保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○				10枚～15枚程度(個人に合わせて)
2. おしりナップ	○	○	○				1個
3. 布団	○	○	○	○	○	○	
4. ビニール袋	○	○	○	○	○	○	
5. 着替え(下着を含む)	○	○	○	○	○	○	0～2歳は3組、各自のロッカーにまとめて入れてください。 3、4、5歳は2組を鞆に入れてロッカーに置いておく。
6. 上靴				○	○	○	週末に持ち帰ります。

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替えまで、**必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。**

◎上記の持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。
又、季節に依じての衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてください。
安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないもの、スカートは控えていただくようお願いいたします。

ご購入いただくもの

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 連絡帳 1・2歳児用	167円		○	○			
連絡帳 0歳児用	128円	○					
2. 出席ノート	330円				○	○	○
3. シール	210円				○	○	○
4. 集金袋	33円	○	○	○	○	○	○
5. お便り袋	240円	○	○	○	○	○	○
6. 帽子	980円		○	○	○	○	○
7. クレパス	550円			○	○	○	○
8. はさみ	620円				○	○	○
9. のり	170円				○	○	○
10. 粘土	430円				○	○	○
11. 粘土へら	220円				○	○	○
12. 粘土ケース	290円				○	○	○
13. 自由画帳	380円				○	○	○
14. お道具箱	580円				○	○	○
15. 色鉛筆	910円				○	○	○
16. 鍵盤ハーモニカ	5060円						○
17. 体操服(半袖)	2390円				○	○	○
18. 体操服(半ズボン)	1950円				○	○	○
19. スモック	1680円				○	○	○

※金額につきましては変更になる可能性があります。

11.保健・衛生や病気について

- 早寝、早起き、朝食、朝の排便など良い生活リズムの習慣を心がけていただくようお願いいたします。
- 毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。
- 身体、衣服等の身の回りを清潔にし、爪も短く切っていただくようお願いいたします。
- 毎週、週末には午睡用品、上靴等を持ち帰り、洗濯ならびに洗浄等していただき、月曜日に持参をお願いいたします。
- 次の場合は原則としてお預かり出来ません。
 - ・発熱 38.0℃以上の場合
 - ・ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合
 ※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。
- 受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。
- 予防接種後の登園は、副反応がでることがありますので、避けていただくようお願いいたします。
また、予防接種後は保育士に必ずお伝えください。
- 出席停止の感染症にかかった時は、必ず医師の治癒証明書をもらった後、登園させていただきますようお願いいたします。
- 毎月の身体測定、年に2回の内科、歯科検診があります。異常があった場合には、かかりつけ医に速やかな受診をお願いいたします。

☆医師が記入した許可証が必要な感染症「治癒証明書（医師記入）」

病名	登園停止期間
麻疹（はしか）	解熱後3日経過するまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	腫脹が発言した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	感染の恐れがないと医師が認めるまで
咽頭結膜炎（プール熱） アデノウィルス	主な症状が消え2日経過するまで
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで （抗菌薬を決められた期間服用する。5日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し 48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで

※インフルエンザ・コロナウィルスは治癒証明書の提出は不要となりましたが、保護者の方に記入いただく登園許可書を提出してください。

☆医師の診断に従い、保育園での集団生活に適應できる状態に回復したと判断できる場合

病 名	登園停止期間
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	全身状態がいいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器障害が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと。

12. 保育園でのお薬の投与について

原則として保育園でのお薬の投与は出来ませんが、次の項目を遵守していただいた場合に限り、薬をお預かりし投与いたしますのでお申し出ください。

○病院の処方による薬で、今までに投与したことがあり、異常がなかった薬についてのみ、お預かりいたします。(初めてのものはお預かりできません。)

※受診後に直接登園された様な場合には、最初の薬は保護者の方が投与していただくようお願いいたします。

※薬によって毎食後投与しなくても良いものもありますので、なるべく朝・晩2回服用のお薬にしていただきますよう、医師又は薬剤師に確認をお願いいたします。

○どうしても薬持参の際には、薬には必ず目立つように名前と日付を書いていただき、薬投与依頼書のご記入をお願いいたします。

○**薬投与依頼書を必ず保育士に手渡しでお願い致します。**保育士が薬投与依頼書を読み上げますので、効能、保存方法、注意事項等のご確認をお願いいたします。薬および薬投与依頼書は、ジッパー付きのビニール袋と一緒に入れて下さい。

○飲み薬は1回分ずつにわけていただくようお願いいたします。

○喘息等の吸入はいたしかねます。

○解熱剤は経口薬、坐薬に拘らず投与できません。

○投与の期間が終了した、または、薬投与依頼書の記入欄がいっぱいになった際には、薬投与依頼書を保育園へご提出ください。園で保管させていただきます。

13. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

★保育園の安全対策・危機管理

- ・消防計画を作成し、2014年11月に届出しております。
(防火管理者名 園長 荒木ゆかり)
- ・毎月1回、火災及び地震・不審者・大雨を想定した避難訓練を実施します。
- ・防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています。
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します。

★緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

囑託医（内科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	もり小児科 木下 義久 広島市南区翠町2丁目27-27 082-251-1717
囑託医（歯科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	石川歯科 石川 潔 広島市南区宇品東2丁目10-6 082-252-8148
救急隊	管轄消防署名 所在地 電話番号	広島市消防局 東本浦出張所 広島市南区東本浦町23-6 082-285-6090
警察署	管轄警察署名 所在地 電話番号	広島南警察署 本浦交番 広島市南区東本浦町1-1 082-281-0170

★緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難いたします。
避難拠点/大規模水害時の避難所 : 広島市立工業高校
(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

★避難指示レベル3(高齢者等避難開始)の発令※園児は高齢者等に含まれます。

開園前：自宅待機

保育中：お迎えの依頼を一斉メールで配信 できる限り早めのお迎えを
お願いいたします。
避難場所へ避難する。

★雨がひどくなってからの避難は危険なため、レベル3が出る前に雨雲レーダーの動きを見て、早めのお迎えをお願いする場合があります。

14. 非常災害対策

(1) 地震が発生したとき

職員は、災害が発生した場合、以下の要領で速やかに応急保育に対応します。

- ・職員同士で声を掛け合う。
- ・安心できるよう具体的に指示し、落ち着かせる。
- ・利用時を安全場所に集め、人数を確認する。
- ・帽子を着用させ、室内でも靴を履かせる。
- ・安全な場所に避難させる。

室内では

- ・倒れやすい物から遠ざける。
- ・戸をあけて避難口を確保する。
- ・机の下など、安全なところに避難させる。
- ・利用児が寝ている時は、声を掛けて布団をかぶせる。

屋外では<プール・散歩>

- ・固定遊具からすぐ降ろす。
- ・窓ガラスの破片、落下物に注意する。
- ・塀、自動販売機、建物から遠ざけ、安全な場所を素早く見つける。
- ・プールでは、素早く水から上げ、タオル・衣類を確保し安全な場所に集合させる。
- ・出来るだけ幅の広い道を通る。
- ・切れた電線は、水たまり・ガードレールなどを通して感電するので注意する。

バス・電車での遠足の時

- ・事前調査をする際、安全な場所を確認しておく。
- ・職員は、子どもや保護者を落ち着かせ、勝手な行動をさせない。
- ・バスなど乗り物に乗っている時は、運転手・添乗員の指示に従う。
- ・遠足先では、現地管理者の指示に従う。

調理室では

- ・身の安全をはかる。
- ・ガスの元栓をすばやく締める。
- ・油などの入った鍋の傍を一瞬離れる。
- ・初期消火を行う。
(油火災は、濡れた厚い布で窒息消化)

15. 虐待の防止のための措置に関する事項

※職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

児童虐待の定義（表 1）

分類	定義	例えば
身体的虐待	児童の身体に外傷が生じる、又は生じる恐れのある暴行を加えること。	たたく、ける、つねる、なぐる、激しく揺さぶる 振り回す、噛む、しぼる、水につける、火を押しつける、首を絞めるなど。
性的虐待	児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。	性的暴行、性関係の強要。ポルノの被写体など。
ネグレクト	（養育の拒否や放置） 児童の心理の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置。保護者以外の同居人によるあらゆる虐待行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。	食べ物やミルクを与えない、衣服をかえない、学校に行かせない、危険な場所に放っておく、医者に見せない、家に閉じ込める、愛人などの子への暴力を見過ごしにするなど。
心理的虐待	児童に対する著しい暴言または著しく拒絶的な反応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。	子供の存在を無視する、おびえさせる、暴言をあびせる、ひどい言葉でなじる、無理じいするなど。子供のいるところで繰り返されるドメスティック・バイオレンスも。

（「児童虐待の防止に関する法律」第 2 条児童虐待の定義から）

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

当園は、園児に対しての暴力行為、わいせつ行為、保育放棄、その他心身に有害な影響を与える行為等の虐待が疑われる場合は、速やかに児童相談所などの関係機関に通報するものとする。

●広島市児童相談所

住所：広島市東区光町 2-115-55

電話：082-263-0694

16. 保育施設の利用の開始、終了に関する事項及び

利用に当たっての留意事項

★保育利用開始について

- ・園にて入園面談を行います。
- ・入園面談時に配布された書類を記入し、入園前までに園に提出をお願いいたします。

★保育利用終了について

当園は以下の場合に保育の提供を終了するものとします。

- ① 小学校就学の始期に達したとき
- ② 利用乳幼児の保護者が支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他、利用の継続に関して重大な支障や困難が生じたとき

★保育園のご利用に際し留意していただきたいこと

登園時間について	午前9時までに登園してください。
欠席する場合 又は 登園が遅れる場合	病気で欠席・早退・遅刻がある場合は、朝9時までに保育園に電話をお願いします。
お迎えが遅れる場合 お迎えの方が変更になる場合	必ずご連絡をお願いします。お迎えの方が変更でご連絡が無い場合はお渡しできません。
住所、勤務先、緊急連絡先などの 変更があった場合	必ずご連絡をお願いします。
毎朝の体温などの確認	毎朝、お子様の健康状態に異常がないかを注意していただき、必ずお知らせください。(登園時、0～2歳児は検温をし、朝の保育士に体温計を見せてください)
延長保育が必要な場合	必ずご連絡をお願いします。

★ 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

17. 保育施設の利用に当たっての重要事項

利用に当たっての注意事項

- 登園は朝9時までをお願いいたします。
- 乳児組（0・1・2歳）は家庭と保育園を結ぶために連絡帳があります。
お子様のその日の体調や心の状態など気になることなど記入して下さい。
連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- 保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』などを一斉メールキッズリーで配信いたします。『クラスだより・給食だより・保健だより』は不定期での発行となります。
その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。
- 登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
- 駐車場や道路での立ち話は、ご近所のみな様のご迷惑にもなりますのでお控えください。また降園時は遊具等では遊ばないで、速やかにお帰りください。
- イベント時は公共の交通機関でお越しください。
- 早寝・早起き・朝ごはん・排便など、よい生活リズムの習慣を心掛けてください。
食べながら口の中に入れたままの登園は止めましょう。
- 保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願いいたします。フードつきや紐のついた服は、遊ぶ時事故の原因になりますので着用は控えてください。
- 保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願いいたします。
- 誤飲防止のため髪留めやピン、不要なキーホルダー等をご遠慮ください。
- 髪の長いお子様は飾りのついていないゴム等で結んで登園して下さい。飾りが外れたり、破損による怪我に繋がる恐れがありますのでご協力をお願いいたします。
- 汚れた衣類は持ち帰りますので補充をお願いいたします。週末には布団、上靴、など持ち帰ります。洗濯や洗浄をしていただき月曜日に持ってきてください。
- 園では原則、現金の取り扱いをしておりません。電子決済での取り扱いとなりますので、難しい方はご相談ください。

●駐輪スペースについて
送迎時のみ使用することが出来ます。

●ベビーカー置き場について
園入口付近にベビーカー置き場がございます。
スペースに限りがある為、使用希望の方はお申し出ください。
低年齢児より優先的に許可致します。

★メール配信キッズリーによる一斉メール配信の導入

メール配信キッズリーにご登録頂き、園だより・クラスだより・給食だよりなどのお手紙の配信を行います。
また、災害等による避難やお迎えの要請もメール配信で行います。

★ ご意見・ご要望・苦情対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1 アイگران保育園に保相談苦情対応

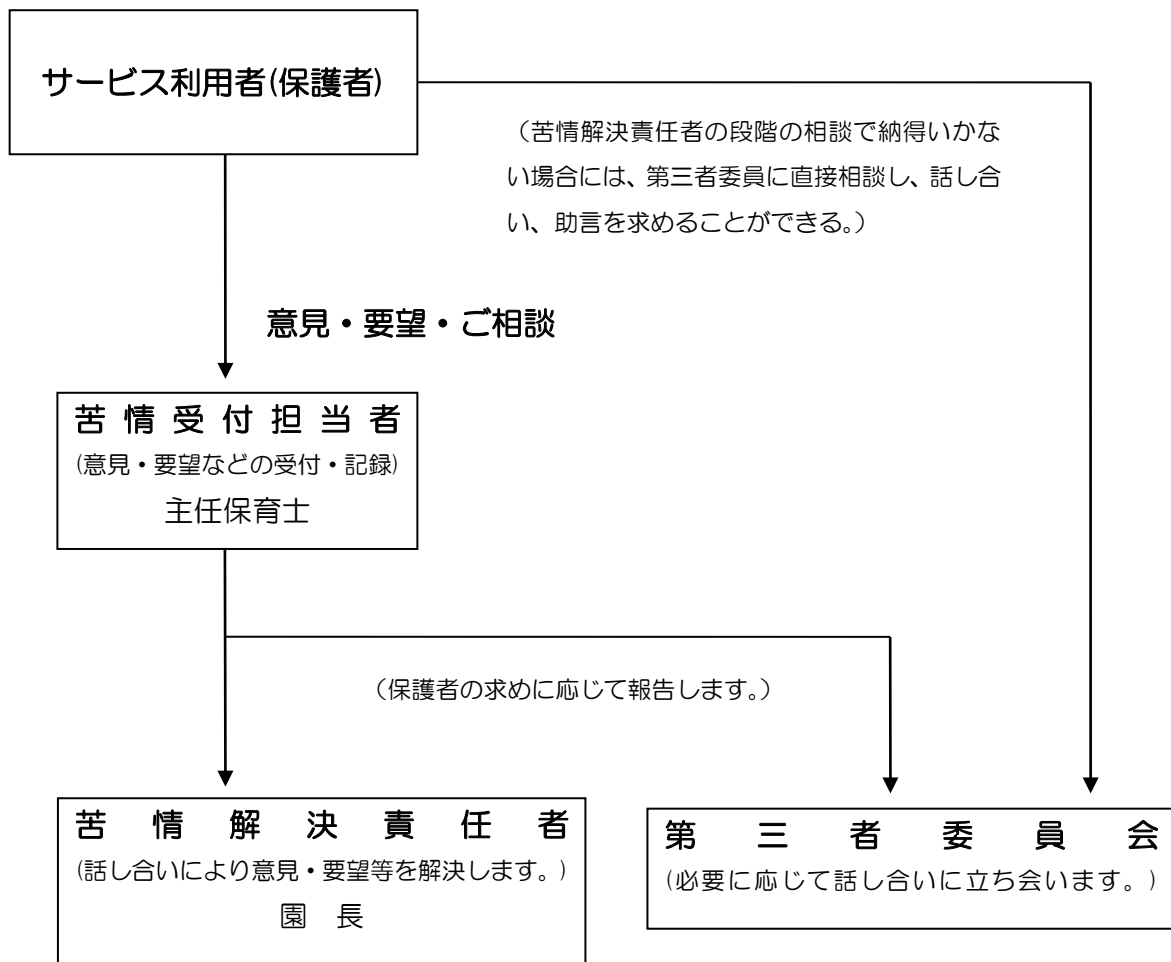
- ・相談苦情対応受付担当者 主任 宮田 麻実
- ・相談苦情対応解決責任者 園長 荒木 ゆかり
- ・第三者委員 中村 洋子 / 佐々木 彊

2 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

○当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります

- ・区市町村担当部課名 広島県社会福祉協議会 運営適性委員会
- ・所在地 広島市南区比治山町 12-2
- ・TEL 082-250-3419



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は苦情解決責任者から報告致します。

◆補償制度

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償・傷害保険に加入しています。

保険会社 損害保険ジャパン株式会社
保険の種類 経営者賠償責任補償

アイگران本社
(運営部)

保育園
(園長、主任)

保険金額 身体障害支払限度額 1名につき2億/1事故に対し10億